## 2023 年度池田町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

## |1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

池田町は十勝平野の中央やや東よりに位置し、東西 25km、南北 32km、面積は 372k ㎡の平坦な地勢で、山岳地帯でも海抜 100~200m 程度である。農業地域は十勝川、利別川を中心に広がっており、経営耕地面積 8,117ha(2020 年農林業センサス)のうち約 1,191ha が水田であるが、転作の定着化が進んだ現在では、2 戸約 5ha の水稲作付にとどまっている。経営は水稲や畑作、酪農、肉牛、野菜、花き等を組み合わせた複合経営が展開されているが、20ha 以下の規模の農家が約 4 分の 1 を占め、転作による交付金の収入で補っているのが現状である。

## 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

池田町はかつて湿地帯であったため排水性が悪く、湿害を受け易い土地であり、湿害対策は大変重要である。また、連作障害による地力低下、病害虫発生等の影響による減収を回避し、良品質かつ安定的な収量を得るために、輪作体系の維持が必要である。

良品質な作物生産や安定的な収量を得るため、湿害対策の実施や輪作体系を維持しながら、水田における高収益作物等への転換を奨励し、新規作物・新品種の導入、地域のブランドカの向上と農産物の高付加価値化を進めていく。

GPS ガイダンスシステム等の導入による作業の効率化及び省力化を進め、担い手・労働力不足が進むなかで、農地の集積・集約化を促進し、収益力強化を図る。

## 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

〇地域の実情に応じた農地の在り方

池田町の平均耕地面積は約33haと十勝総合振興局管内の平均を大きく下回っており、 経営体質強化に向けた担い手への農地の集積化のさらなる推進が求められている。

また、農家戸数の推移は、この10年間で約4分の1が減少しており、農業従事者の高齢化や後継者不足、担い手・労働力不足への対策が必要となっており、作業効率の向上や省力化の推進、さらにはスマート農業時代の到来を見据え、農地の大区画化など農業生産基盤の整備を積極的に進めていくために、水田の畑地転換を推奨する。

### ○地域におけるブロックローテーション体系の構築

水田における転換作物の生産性向上を図るため、水稲作付水田と転換作物作付水田との ブロックローテーション体系の構築に向けて、小麦・大豆等の生産農地の団地化を推奨する。

### 〇水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

水田台帳や現地確認により、水田の利用状況について毎年点検を行い、点検結果に基づき、生産農地の団地化によるブロックローテーション体系を推進するとともに、水稲を組み入れない作付体系が定着し、数年以上、畑作物のみを生産し続けている水田については、畑地化支援を活用した畑地化を推奨する。今後、水稲作に活用される見込みがない農地の耕作者へ畑地化支援内容を周知徹底することなどにより、水田の畑地化をより一層推奨していく。

## 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

わずかに残った稲作専業農家も、高齢化と担い手不足から年々水田面積を縮小しており、ロットの確保も困難になってきているが、今後も適正な施肥量の厳守や適期刈り取り等の推進により、安定的な品質や収量が得られるよう、努力を継続していく。

#### (2) 非主食用米

### WCS 用稲

主食用米の需要減が見込まれる中、転作作物の一つとして、WCS 用稲を位置付け、安定 生産・安定供給できるよう実需者との連携を図りながら、取り組みを進めていく。

## (3) 小麦、大豆、小豆、菜豆、てん菜、ばれいしょ、飼料作物

水田転作に適した品種の導入や耕畜連携による飼料作物の確保、たい肥や休閑緑肥による土づくり、地域の実態に則した作物選定、輪作体系の確立等により高品質な生産体制を作り、収益性を向上させ、持続的な農業の発展を目指していく。

近年、農家数減少や担い手労働力の不足から農業の展開が容易でなくなってきているため、集落営農の法人化、経営改善支援機能の強化、専門的な指導者の養成等、総合的な支援体制を整備し、経営体質の強化や技術革新を支援していく。

また、実需者と連携し、効率的な出荷や流通体系の確立、契約栽培の推進を促進するとともに、生産・流通情報を提供し、消費者の安全・安心志向に対応した作物を生産することで販売を促進する。

また、輪作体系の確立は、良品質な作物生産や安定的な収量を得るため不可欠であるため、適正な輪作体系を維持する作物として、小麦、小豆、菜豆、てん菜、ばれいしょを、特に重要な作物として生産の維持かつ品質向上を図り、農業所得の向上・農業経営の安定化を目指す。

#### (4)地力增進作物

水田の所得確保を図る必要性から、連作障害回避と地力増進作物として導入されている 緑肥作物(エン麦・デントコーン・カラシナ類・ヒマワリ)についても他作物と同様に支 援を行う。「北海道緑肥作物等栽培利用指針(改訂版)」等に基づく地力増進作物の作付け により、良質な農産物の安定供給、生産コストの低減及び環境負荷の軽減に配慮した合理 的な肥培管理・土壌管理を進める。

### (5) 高収益作物

収益性が高い野菜・花き等については、消費者ニーズに応えた農産物生産や、連作障害の回避と輪作体系の確立による品質向上により、所得の維持・向上を図る。

野菜、花きの作付振興品種は別表のとおり。

#### 別表

| 野菜 | 人参、南瓜、ほうれん草、玉葱、スィートコーン、ごぼう、長芋、つくね芋、キヌサヤ、食用ユリ、キャベツ、ヤーコン、ニンニク、アスパラ、西洋わさび、ケール、枝豆、大根、わさび大根、ブロッコリー など |
|----|--|
| 花き | トルコギキョウ、デルフィニウム、カラー、ラークスパー、宿根カスミ<br>ソウ、ブプレウルム、アストランチャー など  |

※その他、新規の作物については、再生協議会が認めたもの。

#### (6) 酪農・畜産

池田町においては、水田を活用した生産性の高い飼料作物の振興と畜産経営の発展に資

するため、家畜のいない水田転作農家と有家畜農家との間で飼料の利用供給協定を締結し、地域内における耕畜連携を推進してきた。

今後も酪農・肉牛農家の家畜糞尿と畑作農家の麦桿・豆殻等の交換、選別処理施設から出る農産物の残さの有効利活用等、地域内における有機物の循環システムを築くとともに、たい肥等の有機質肥料の利用促進と、窒素肥料の施肥量抑制によって、地力の減退を防止し、水田を活用した飼料生産の拡大と資源循環に取り組んでいく。

# 5 作物ごとの作付予定面積等

別紙のとおり

# 6 課題解決に向けた取組及び目標

別紙のとおり

## 7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

# 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

# 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

| 作物等        | 前年度作付面積等 |           | 当年度の<br>作付予定面積等 |           | 令和5年度の<br>作付目標面積等 |           |
|------------|----------|-----------|-----------------|-----------|-------------------|-----------|
| IF初寺       |          | うち<br>二毛作 |                 | うち<br>二毛作 |                   | うち<br>二毛作 |
| 主食用米       | 4. 13    | 0. 00     | 4. 13           | 0. 00     | 4. 13             | 0. 00     |
| 備蓄米        | 0. 00    | 0. 00     | 0. 00           | 0. 00     | 0. 00             | 0. 00     |
| 飼料用米       | 0. 00    | 0. 00     | 0. 00           | 0. 00     | 0. 00             | 0. 00     |
| 米粉用米       | 0. 00    | 0. 00     | 0. 00           | 0. 00     | 0. 00             | 0. 00     |
| 新市場開拓用米    | 0. 00    | 0. 00     | 0. 00           | 0. 00     | 0. 00             | 0. 00     |
| WCS用稲      | 0. 30    | 0. 00     | 0. 30           | 0. 00     | 0. 30             | 0. 00     |
| 加工用米       | 0. 00    | 0. 00     | 0. 00           | 0. 00     | 0. 00             | 0. 00     |
| 麦          | 364. 47  | 0.00      | 377. 61         | 0. 00     | 377. 61           | 0.00      |
| 大豆         | 61.50    | 0. 00     | 63. 15          | 0. 00     | 63. 15            | 0.00      |
| 飼料作物       | 291. 93  | 0.00      | 283. 64         | 0.00      | 283. 64           | 0.00      |
| ・子実用とうもろこし | 0.00     | 0. 00     | 0. 00           | 0. 00     | 0.00              | 0.00      |
| そば         | 0. 00    | 0. 00     | 0. 00           | 0. 00     | 0.00              | 0.00      |
| なたね        | 0.00     | 0. 00     | 0. 00           | 0. 00     | 0.00              | 0.00      |
| 地力増進作物     | 1. 52    | 0. 00     | 1. 54           | 0. 00     | 1. 54             | 0.00      |
| 高収益作物      | 52. 37   | 0.00      | 66. 55          | 0.00      | 66. 55            | 0.00      |
| ・野菜        | 52. 35   | 0.00      | 66. 45          | 0.00      | 66. 45            | 0. 00     |
| ・花き・花木     | 0. 02    | 0. 00     | 0. 10           | 0. 00     | 0. 10             | 0.00      |
| ・果樹        | 0. 00    | 0.00      | 0. 00           | 0. 00     | 0.00              | 0. 00     |
| ・その他の高収益作物 | 0. 00    | 0.00      | 0. 00           | 0. 00     | 0.00              | 0. 00     |
| その他        | 414. 53  | 0.00      | 393. 76         | 0.00      | 393. 76           | 0. 00     |
| ・てん菜       | 161. 21  | 0.00      | 132. 79         | 0. 00     | 132. 79           | 0.00      |
| ・小豆        | 123. 45  | 0.00      | 148. 64         | 0.00      | 148. 64           | 0. 00     |
| · 菜豆       | 110. 75  | 0.00      | 97. 22          | 0.00      | 97. 22            | 0. 00     |
| ・澱粉原料用馬鈴薯  | 17. 97   | 0.00      | 13. 96          | 0.00      | 13. 96            | 0. 00     |
| ・その他       | 1. 15    | 0.00      | 1. 15           | 0.00      | 1. 15             | 0. 00     |
| 畑地化        | 18. 16   | 0. 00     | 101. 82         | 0. 00     | 101.82            | 0. 00     |

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

| 整理 | サ色 佐 物       |                  | 目標     |                   |                  |
|----|--------------|------------------|--------|-------------------|------------------|
| 番号 | 対象作物<br>     | 使途名              | 日保     | 前年度(実績)           | 目標値              |
| 1  | 小麦           | 生産性・             | 製品反収   | (4年度)665kg/10a    | (5年度)714kg/10a   |
| '  |              | 品質向上助成(小麦)       | 作付面積   | (4年度)36,447a      | (5年度)35,180a     |
| 2  | 小豆           | 生産性・             | 製品反収   | (4年度)184kg/10a    | (5年度)278kg/10a   |
|    |              | 品質向上助成(小豆)       | 作付面積   | (4年度)12,345a      | (5年度)14, 220a    |
| 3  | 菜豆           | 生産性・             | 製品反収   | (4年度)137kg/10a    | (5年度)258kg/10a   |
|    |              | 品質向上助成(菜豆)       | 作付面積   | (4年度)11,075a      | (5年度)9,642a      |
| 4  | てん菜          | 生産性・             | 製品反収   | (4年度)5, 405kg/10a | (5年度)7,525kg/10a |
|    |              | 品質向上助成(てん菜)      | 作付面積   | (4年度)16,121a      | (5年度)12,148a     |
| 5  | 馬鈴薯          | 生産性・             | 製品反収   | (4年度)3, 247kg/10a | (5年度)3,377kg/10a |
|    |              | 品質向上助成(馬鈴薯)      | 作付面積   | (4年度) 2,904a      | (5年度) 2,699a     |
| 6  | 花き           | 地域振興作物助成(花<br>き) | 作付面積   | (4年度)             | (5年度)            |
|    |              |                  |        | 2a                | 12a              |
| 7  | 野菜(馬鈴薯を除く)   | 地域振興作物助成(野<br>菜) | 作付面積   | (4年度)             | (5年度)            |
|    |              | 2                |        | 4, 127a           | 4, 841a          |
| 0  | 緑肥(エン麦・デントコー | 地力増進助成(緑肥)       | 作付面積   | (4年度)             | (5年度)            |
| 8  | ・カラシナ類・ヒマワリ) |                  |        | 152a              | 154a             |
| 0  | 飼料作物(牧草・えん麦  | 飼料作物作付拡大助成       | 飼料作物反収 | (4年度)3, 465kg/10a | (5年度)3,482kg/10a |
| 9  | ・デントコーン等)    |                  | 作付面積   | (4年度) 2,560a      | (5年度)1, 200a     |

<sup>※</sup> 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

<sup>※</sup> 目標期間は3年以内としてください。

## 新様式(公表用)

#### 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:池田町農業再生協議会

| 整理番号 | 使途<br>※1                   | 作<br>期<br>等<br>※2 | 単価<br>(円/10a) | 対象作物<br>※3   | 取組要件等<br>※4               |
|------|----------------------------|-------------------|---------------|--|---------------------------|
| 1    | 生産性・品質向上助成(小麦)             | 1                 | 3,600         | 小麦   | 輪作体系の導入、湿害対策、生産履歴の作成等     |
| 2    | 生産性・品質向上助成(小豆)             | 1                 | 36,720        | 小豆   | 輪作体系の導入、湿害対策、生産履歴の作成等     |
| 3    | 生産性・品質向上助成(菜豆)             | 1                 | 36,720        | 菜豆   | 輪作体系の導入、湿害対策、生産履歴の作成等     |
| 4    | 生産性・品質向上助成(てん菜)            | 1                 | 36,720        | てん菜  | 輪作体系の導入、湿害対策、生産履歴の作成等     |
| 5    | 生産性・品質向上助成(馬鈴薯)            | 1                 | 36,720        | 馬鈴薯  | 輪作体系の導入、湿害対策、生産履歴の作成等     |
| 6    | 地域振興作物助成(花き)               | 1                 | 10,440        | 花き(トルコギキョウ、デルフィニウム、カ<br>ラー、ラークスパー、宿根カスミソウ、ブプレ<br>ウルム、アストランチャー など)                                    | 作付面積に応じて支援                |
| 7    | 地域振興作物助成<br>(野菜(ばれいしょを除く)) | 1                 | 36,360        | 野菜(人参、南瓜、ほうれん草、玉葱、スィートコーン、ごぼう、長芋、つくね芋、キヌサヤ、食用ユリ、キャベツ、ヤーコン、ニンニク、アスパラ、西洋わさび、ケール、枝豆、大根、わさび大根、ブロッコリー など) |                           |
| 8    | 地力増進助成(緑肥)                 | 1                 | 22,320        | 緑肥(エンキ・デントコーン・カラシナ粉・ヒフ   | 対象作物を作付し、ほ場に鋤込む           |
| 9    | 飼料作物作付拡大助成                 | 1                 | 1,440         | 飼料作物(牧草・えん麦・デントコーン等)   | 利用供給協定の締結、土壌診断に基づく適正な肥培管理 |

<sup>※1</sup> 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

<sup>※2 「</sup>作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

<sup>※3</sup> 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

<sup>※4</sup> 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。